

平成28年度 佐賀県立佐賀工業高等学校 学校評価計画

<p>1 学校教育目標（教頭） 歴史に培われた伝統に学びながら、21世紀を担う平和で民主的な社会の形成者として、人間愛に満ちた心身共に健全で逞しい工業技術者を育成する。 校訓「至誠剛健」(誠実で心身ともに逞しく)</p>	<p>2 本年度の重点目標 生徒一人ひとりの進路実現のために、全職員が共通認識に基づく統一した指導を行うとともに、将来心豊かに生き、自らを高めながら社会に貢献してゆくりを育てる。</p>
---	---

3 目標・評価				
① 学力の充実向上(日々の学習、小テストによる学力向上)				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●学力向上	学習指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> わかる授業のための授業力向上を推進する。 教科指導内容や進捗状況を把握するために、考査前に教科内の検討会を行う。 論理的思考力を身につけさせるため、論述問題を10%以上出題する。 自らの専門性を活かし、コミュニケーションを含めたグローバル化に対応した感覚を身につける。 	<ul style="list-style-type: none"> 全教科で研究授業の相互参観を行う。 定期考査の問題は、教科内で検討し、50分の考査問題として論述問題等、質・量の検討を行う。 教科内において、答案の誤答分析を行い、不得意とする分野を洗い出し、授業に反映させる。 定期考査問題作成に反映させるため、問題は教科で保管する。 韓国の工業高校との交流の中で、コミュニケーションの手段や、技術的交流で他国の状況を肌で感じさせる。
		家庭学習の定着	<ul style="list-style-type: none"> 各考査における欠点数を10%減らす。 小テストの年間平均9点以上を20%増加を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 教科間で連携を取り、計画的な週末課題を課す。 各教科科目の小テストの結果から学習の達成状況を把握し、考査前の指導を充実させる。 計画的に学習できるように『学習の計画と記録』表を配布し、実行させる。 朝の小テストの意義について指導を徹底し、学習への意識付けを図る。
		資格取得の推進（工業情報）	<ul style="list-style-type: none"> 各科の重点資格と基礎資格の合格率5%増を目指す。 ジュニアマイスターのゴールドとシルバー取得者の5%増を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 各科の重点資格と全員が受験する基礎資格の内容等を生徒に充分説明し、資格取得の意義を理解させ意識の高揚と取得意欲の向上に努める。 資格取得とジュニアマイスターポイント表の年間補習計画を作成して、受験資格の精選及び補習体制の見直しを行い、補習内容と家庭学習の充実を図る。
		学力向上のため授業時間の確保	<ul style="list-style-type: none"> 1単位当たりの年間授業時数の増加を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校行事の見直しを進め、授業時間の確保に努めるとともに、曜日間の実施時数の差を無くす計画を立案する。
教育活動	●教育の質の向上に向けたICT利活用教育の実施	教科指導の改善	<ul style="list-style-type: none"> 全ての教科で、ICTを活用した授業展開を実践して生徒の基礎学力向上を図る。 全職員が電子黒板を活用した授業ができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習用PCを活用し、わかりやすい授業に取り組む。 ICTを活用した授業展開ができるようにする。各科で教材作成を行いデータの共有化を図る。また、生徒の興味関心を高める研究授業を実践して基礎学力の向上に繋げる。 全教科で電子黒板を活用した研究授業を行う。
② 生徒指導の徹底（規範意識、挨拶、礼儀、マナーの向上）				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○生徒指導	基本的生活習慣の確立 佐工生としての誇りを持つ 規範意識を常に保つことができる。 道路交通法の遵守	<ul style="list-style-type: none"> 基本的生活習慣を身につけることができるようにする。 苦情件数の20%減を目指す。 問題行動の事前予防をする。 基本的生活習慣を身につけることができるようにする。 特別指導件数の0を目指す。 交通事故の20%減を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に校外巡視を実施して、生徒の様子を観察すると共に、外部からの情報収集を行い指導に役立てていく。 遅刻、無断欠席に対する指導を担任・科と協調して行う。 挨拶・服装の指導を全職員で行うことでよい生活習慣の確立を目指す。 問題行動の事前予防や交通事故防止を集会や講話、文書等を通して強化する。 生徒本人だけではなく、家庭や関係機関との連携をすることで多様な指導を実現していく。
教育活動	●いじめ問題への対応	早期発見、実態把握に向けた全校的な体制の推進 予防的教育相談体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> 生徒一人一人が安心して安全に学校生活を送ることができるようにする。 学級の雰囲気や良好し、生徒同士の交友関係を円滑にし、一人ひとりの生徒の居場所を作るようにする。 一人一人にとって居心地の良いクラス作りを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的にいじめアンケートを実施し、情報収集に努めるとともに、アンケート実施をはじめ、全校集会やHR等を通じていじめへの啓発活動を徹底する。 調査結果をもとにした職員間での情報交換やケーススタディ等を実施する。 いつでも生徒が相談できるような環境作りに努める。 いじめ対策委員会をすぐに開き、関係機関との連携を図る等早めの対応に努める。 調査結果をもとにした職員間での情報交換やケーススタディ等を実施する。

③ 進路指導の充実（満足度の高い進路の実現）				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○進路指導	進路希望の達成	<ul style="list-style-type: none"> ・進路意識の高揚と職業観・勤労観の育成などキャリア教育の推進を図る。 ・就職試験の一次合格率を上げ、進路決定率の年内100%達成を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・進学補習等で基礎学力向上に努める。 ・1年生の職業人インタビューや2年生のインターンシップ、また3学期実施の「進路ガイダンス」等の実施で、職業観・勤労観の育成を図り自らの可能性を探る。 ・進路と担任の連携を密にして、生徒の能力・適性と希望にあった進路先の情報提供と指導・助言に努め、工業技術人の育成を図る。 ・できる限り多くの企業訪問を実施し、確実に求人票を獲得して生徒の選択肢を確保する。 ・面接指導の充実を図る。(集団討議訓練の実施) ・企業訪問報告会を実施する。(6月中旬、3月下旬) ・SPI試験(中間・期末考査)の実施に加え、小テストを1学期に9回実施する。
④ 特別教育活動の推進（主体的に活動する力を養う）				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●健康・体づくり	部活動入部の推進 食生活と生活習慣の自己管理	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動入部率を100%に近づけ、学校の活性化を図る。 ・食事や睡眠の取り方や必要性について理解し、自主的な行動がとれるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動のPRビデオで作成し、より興味をもたせる。職員の部活動体験談等を話して、いずれかの部に入るように勧める。 ・「文化部部活動説明会」を開催し、文化部への入部の促進を図る。 ・「食・睡眠」についての実態調査を基に、具体的問題点について啓蒙・指導する。 ・地区保護者会や教育後援会総会を利用し、保護者にも協力を得る。
教育活動	●心豊かな生徒の育成(心の教育)	クラス・学年・学校への帰属意識を持たせ、思いやりのある生徒の育成(教育相談) ボランティア活動の推進(特活指導) 読書活動の充実(図書)	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の状況把握に努め長期欠席や断続欠席者の10%減少を目指す。 ・校内及び学校周辺の清掃活動(多布施川沿いゴミ拾い・草刈り、地域のカーブミラー清掃等)の実施 ・生徒一人当たりの貸出冊数3.0冊以上を目指す。 ・図書館活用の奨励。 	<ul style="list-style-type: none"> ・HRやクラスマッチ、佐工祭等にクラス一丸となって取り組むことにより帰属意識を持たせる。 ・生徒と会話を密にし生徒の動向を知り、副担任・科長・管理職と連携を取り、早めの対応に努める。 ・家庭訪問等により保護者と連携を密にし、三者での話し合いの場を多く持つように努める。 ・奉仕作業の意義と目的を十分に理解させ、自主的・自発的・積極的に参加できるような環境づくりを行う。 ・「図書館だより」「新着図書案内」を随時発行し、情報提供に努める。 ・さまざまな工夫を施し、図書館への来館を促す。
教育活動	○グローバル社会への対応	グローバル社会へ対応できる豊かな国際感覚とコミュニケーション能力の獲得	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科、各行事を通して、国際感覚を身に付けさせる。 ・順天工業高等学校(大韓民国)との交流を通して、他国の文化を理解し、国際的視野で日本を見つめることが出来る感覚を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科の授業において、授業者が「グローバルな視点」と「国際的感覚」を持ち、授業実践を行う。 ・順天工業高等学校(大韓民国)との交流の際には、十分な準備と事前学習を行い、「国際交流」を行う。
教育活動	○安全教育	工業科の実習や課題研究における安全教育の徹底 安全点検の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・実習や課題研究において危険防止や安全教育の時間を設ける。 ・3年に一度の実習棟の安全診断を実施する。 ・毎月1回以上校内の安全点検を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習の始めに安全作業の心構えと服装指導を行い、終了時に実習室の5S運動(整理、整頓、清掃、清潔、躰)に取り組ませ、安全教育の徹底を図る。 ・年1回実習棟の大掃除を学校全体で実施し、安全意識を高める。 ・校内の各箇所を主任等で分担し、点検項目に従って確認しその結果を毎月校内LANで報告する。
教育活動	○地域との連携	ものづくりや部活動をととした地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりや部活動をととして、地元小中学生に工業高校の魅力を伝え、興味を喚起する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校紹介展示、『ものづくり体験教室』で、電子工作や木工工作、ロボットデモンストレーション等を通して、工業技術やものづくりの魅力に興味をもつ子を育成する。 ・機械科のキュボラ実習で小学生や産業技術学院、ポリテクセンターの生徒を招いての鋳造実習を展開し、連携を深める。 ・部活動においても、近隣の小学校に赴き、生徒達と友好を深めるなどの取り組みを推進する。
	○主権者教育	教科指導を通して基礎知識を学び、クラス討議や生徒会活動に対し積極的に参加することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・政治について必要な知識を習得させるとともに、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力を身につけさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会における生徒会長選挙等で、実際の投票手順や器材を使用することにより、政治に関する興味関心を高める。 ・学校・家庭・地域が互いに連携・協働し、より多様な取り組みを体験させる。

⑤ 教育相談の充実（心の交流を大切に）				
領域	評価項目	評価の観点 （具体的評価項目）	具体的目標	具体的方策
教育活動	○教育相談の充実	担任等と相談係との連携を図る スクールカウンセラーを有効に活用する	・担任等と相談係との連携を図り、生徒の状況把握に努め、適切な対応をする。 ・スクールカウンセラーを有効に活用する。	・教育相談週間を設定し、担任と生徒との面談を実施する。 ・保護者と教職員との面談を密に行う。 ・スクールカウンセラーと生徒、保護者及び教職員との面談を実施し問題解決を図る。 ・教育相談に関する校内修会を実施し、予防的的教育相談を確立する。
⑥ 人権・同和教育の推進（人権尊重の精神と態度を養う）				
領域	評価項目	評価の観点 （具体的評価項目）	具体的目標	具体的方策
教育活動	○人権・同和教育の推進・支援	進路保障HRの公開授業等に向けての職員研修の充実 校内からあらゆる差別や人権侵害をなくす取り組みの実践	・進路保障HRを全学年全クラスで実施する。 ・全職員、年1度以上は各種研修会へ参加する。 ・賤称語や差別的言葉への理解を深め、言語環境の向上に努める。	・外部講師を招聘し、具体的事例をもとに全生徒・全職員対象の研修会の充実を図る。 ・年度に1回以上、職員研修会を実施する。 ・研修に参加し学習した内容を、教育活動に活かし生徒に還元する。
⑦ 特定課題				
領域	評価項目	評価の観点 （具体的評価項目）	具体的目標	具体的方策
特定課題	○プロジェクト「SAKO V」2016の推進	生徒一人ひとりの進路実現	・心豊かに生きるとともに、自らを高めながら社会に貢献してゆく人材を育成するため、職員の共通認識に基づいた統一した指導を行う。	・各校務分掌・部顧問会、学年団、各科が連携し、下記の4目標実現のための具体的指導方策を工夫・設定し、実践する。 ①コミュニケーション能力の向上 ②キャリア教育の充実 ③基礎学力の向上 ④豊かな人格の形成
本年度の重点目標に含まれない共通評価項目				
領域	評価項目	評価の観点 （具体的評価項目）	具体的目標	具体的方策
学校経営	○学校の経営方針	学校経営ビジョン・本年度の重点目標の周知	・学校経営ビジョン、重点目標の周知を図り、保護者の周知率75%以上を目指す。	・学校の教育目標、経営ビジョンをわかりやすく解説した資料を作成して、教育後援会総会、地区保護者会、佐工だより、学校ホームページで保護者への周知を図る。
教育活動	○教育後援会活動の活性化	地区保護者会、後援会総会・役員会・評議員会等における保護者の出席率の向上	・地区保護者会の出席率を80%以上に上げる。 ・後援会総会において45%以上の出席率を目指す。	・総会は、保護者の要望を取り入れて土・日曜日に実施する等、出席率アップを目指す。 ・総会時に実習・授業参観及び進路説明会を実施し、参加者の増加を図る。 ・地区保護者会、総会の案内をホームページ、佐工だよりに掲載する。
学校経営	○接遇・対応	・事務室窓口に来られる来客者・保護者等に対する窓口対応 ・事務室職員の電話対応	・窓口に来られる来客者・保護者に対して親切かつ丁寧に対応する。 ・電話対応を迅速・丁寧・親切に行う。	・来客者には学校に対する不快感・不信感を与えないように臨機応変に対応する。 （例） ① お年寄りには大きな声でゆっくり話し、笑顔で対応するよう心がける。 ② 諸証明申請者には、迅速かつ的確に対応する。 電話対応は、内容等を明確に理解し、電話をかけられた方が不快感を感じることがないように迅速丁寧に対応する。 また、苦情の電話等には特に真摯な態度で接し、内容等をすぐに教頭・各主任等に連絡し連携を図りながら、迅速な対応に心掛ける。

●は共通評価項目、○は独自評価項目